

第2回 大津市総合計画等策定懇談会 会議概要

会議名称	第2回 大津市総合計画等策定懇談会
開催日時	令和6年8月19日(月) 15:00~17:00
場所	旧大津公会堂 3階 ホール
出席者	委員9名(石川委員、音野委員、佐藤委員、竹内委員、他谷委員、壽委員、西垣委員、二宮委員、渡辺委員) 事務局6名(政策調整部長、政策調整部次長、企画調整課長、企画調整課長補佐、企画調整課副参事、企画調整課主査)
会議内容	1 開会 2 挨拶 3 委員紹介(自己紹介) 4 議事 (1) 大津市第3期実行計画(素案)について (2) 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度進捗状況について
配布資料	資料1 大津市総合計画第3期実行計画(素案) 資料2 第1回大津市総合計画等策定懇談会における委員の意見及び意見反映箇所 資料3 第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度進捗状況報告書
議事内容(主な発言内容等)	
<p>○1 開会</p> <p>○2 挨拶</p> <p>○3 議事 《大津市総合計画第3期実行計画(素案)について事務局から説明》</p> <p>(委員)</p> <p>■ 重点プロジェクト2の市役所庁舎整備プロジェクトは決定事項なのか。</p>	

(事務局)

- 昨年度実施した市民アンケートにて、皇子山総合運動公園の一部に新たな庁舎を整備することへの賛成意見が多く寄せられたことを踏まえ、今後の検討事項として実行計画に掲載している。決定事項ではない。

(委員)

- 京阪電気鉄道の線路近辺に断層があるとの情報を耳にした。新庁舎の整備先は、断層についても考慮した上で決定されたい。また、スマートオフィスという点からも新庁舎のダウンサイズ化について検討されるべきであると考えている。

(事務局)

- 市側としては、現時点で断層については把握していない。関係所管に確認し、回答させていただく。新庁舎については、必要以上に大きなものを建てるということはない。一方で庁舎には、防災機能や、市民のコミュニティ形成拠点としての機能など、求められる機能は増えているため、総合的に検討していく必要があると考えている。庁舎に機能を集約することで、公共施設全体としてダウンサイズ化を図ることができればと考える。

(委員)

- 重点プロジェクトに就学前教育・保育の魅力向上プロジェクトや認知症施策推進プロジェクトが含まれている点は非常に評価できる。乳幼児健診や全戸訪問等を実施されており、今後も津州市がモデルになるような取組をしていくことが重要である。認知症のプロジェクトを進めるにあたっては、大学や関連企業と重層的な取組をしていくことが重要であると考えている。また、施策2の子どもを守る仕組みの充実については、行政内での連携不足があると考えている。子どもを守ることを重視するのであれば、どうすればよい方向に向かうのか、具体的に取組まれたい。

(事務局)

- 複数の問題を解決するために担当部局が連携し対応にあたることや、重層的な支援を行いたいと考える。

(委員)

- 実行計画で示される、「子ども」、「子ども・若者」、「児童」が対象とする子どもの範囲を教示されたい。

(事務局)

- 実行計画に示す「子ども」の定義としては0～18歳未満、「子ども・若者」とは13～39歳以下、「児童」は小学生のことである。

(委員)

- 施策3の子どもの教育の充実について、「取組の方向性」の1つ目「次代を生きる力の育成」の「特に注力する取組」に「人権教育・道徳教育・体験的活動の充実」とあるが、「関連する取組又は事業」には体験的活動についての記載がない。一方で施策15

や施策 16 の「関連する取組又は事業」に体験的活動についての記載がある。これら施策 15 や施策 16 に記載の体験的活動を施策 3 の「関連する取組又は事業」に再掲されるとよいと考える。

(事務局)

- 検討する。

(委員)

- 待機児童のことが触れられていない。大津市は待機児童が増えているが、待機児童についての施策は実行計画には含まれないのか。

(事務局)

- 待機児童対策については、明確に待機児童という文言は記載していないが、施策 1 の「取組の方向性」3 つ目の「子どもの教育・保育の充実」に含んでいる。

(委員)

- 施策 10 の地域コミュニティの維持・活性化と地域の防災力の向上はつながっていると考え。自治会に入っていない方の防災意識をどのように高めていくかが課題となっている。このような中で、地域のコミュニティの維持・活性化と地域の防災力の向上について、共に対策を検討していくことも重要であると考え。

(事務局)

- 検討する。

(委員)

- P.28 施策の全体像のうち、基本方針①の「子どもから高齢者までが輝いて、魅力あるまちを創ります」という文言が気になる。「子どもから高齢者までが輝ける、魅力あるまちを創ります」なら違和感はない。本文言についていかがか。

(事務局)

- 本文言は総合計画の基本方針の文言であり、現在実施しているのは実行計画の見直しであるため、今回は修正を行うことができない。4 年後に総合計画全体を見直すため、その際に文言の修正を検討する。

(委員)

- 総合計画を見直す際には、大津市に居住している方のみならず、大津市に仕事に来ている方も対象にした計画を策定されたい。

(委員)

- 重点プロジェクトを 4 つ紹介いただいたが、全体の中での重点プロジェクトの位置づけが分からない。P.28 の施策の全体像の中で重点プロジェクトが記載されていない。4 つの重点プロジェクトは、32 の施策の重み付けという理解でよいか。本理解で正しい場合、重み付けしている施策は基本方針①に紐付くものばかりであるが、理由を教示されたい。

(事務局)

- 重点プロジェクトについて、ご理解のとおりである。32の施策のうち、4年間で重点的に進めていかなければいけない施策を重点プロジェクトとして位置付けている。基本方針①にこだわり重点プロジェクトを選んだということではなく、重点プロジェクトは基本方針①のみならず、基本方針②および基本方針③の全てに相関するものであると考えている。

(委員)

- 重点プロジェクトについて、具体のレベルが4つそれぞれにおいて異なっているため、この4つを重点プロジェクトとして選んだ理由を計画の中に記載すると分かりやすいと考える。

(事務局)

- 重点プロジェクトの位置付けについては、P.18の冒頭でおおまかに説明を記載しているが、より詳細に選択の理由等を記載するようにする。

(委員)

- 重点プロジェクト4の認知症推進プロジェクトについて、認知症に限定せずに、高齢者の健康寿命を延ばすためのプロジェクトとして、対象の幅を広げた方がよいのではないか。介護は後追い施策が多いため、予防を施策として考えていただきたい。

(事務局)

- 重点プロジェクト名は「認知症」と記載しているが、施策の内容的には、介護サービスの充実等だけではなく、介護予防及び高齢者の健康増進を図る施策も含めて推進している。重点プロジェクトのタイトル等については再度検討する。

(委員)

- 子どもが社会に出た際に、社会に適応できるように、子どもから若者に至るまでの教育や支援が重要であると考えている。

(事務局)

- 小学生、中学生、高校生については、教育と福祉を連携しつつ支援をしている。一方で、学校卒業後の若者が抱える問題は把握がしづらく、アプローチも難しい。今年度から重層的支援によってアウトリーチ活動を実施している。どこまで形にできるのか難しいが、行政にできることがあれば支援をしたいと考えている。

(委員)

- 夏休みで給食がないことで、経済的問題だけではなく、様々な問題から昼食を食べることができない子どもたちがいる。将来的に長期休暇中に学校以外の施設で給食を無償提供することはできないか。

(事務局)

- 子育て世帯に対する子育て施策は、国の最重要課題として計画されていると同時に、各市町村レベルでも対策を実施している。子どもに対する施策について、生まれた地域によって受けることができる支援内容が異なるというのは好ましいことではないと

考えているため、国に給食費無償化等の要望を挙げている。今すぐに対応することは難しいが、国の動きを見据えつつ、一つのご意見として記録させていただく。

(委員)

- GX化について現時点で具体的な支援は決まっているか。

(事務局)

- 企業向け支援については施策 26、市民、事業者向けの支援については施策 29 などに記載している。

(委員)

- 施策 20 の「関連する取組又は事業」に記載の「学校施設における防災教育の実施」という文言について、防災対策と防災教育どちらを指しているかが分からないため、記載方法に工夫をされたい。

(事務局)

- 文言を修正する。

(委員)

- 施策 9 においては、もう少し DX や GX について触れられてもよいと考える。

(事務局)

- 検討する。

(委員)

- 環境対策、健康対策にも琵琶湖が関わってくると考えられる。琵琶湖をキーワードに検討されるとよいと考える。

(委員)

- 資料 2 の No.19 「健康経営」とは、定期検診だけではなく、感染症対策、運動会の実施など、健康保持・増進の取組全般を指す。定期検診に限ると、乳幼児～学生の期間と定年退職後は行政の健康診断を受診可能であるが、会社勤めをしている期間は会社に頼ることとなる。社会保障費の抑制や市内の就労促進にもつながるため今後、「健康経営」という考え方は重要になる。長時間労働の解消も健康経営の一つであるため、施策 28 の取組の方向性の 2 つ目「ワーク・ライフ・バランスの推進」に健康経営という視点を追記してはどうか。

(事務局)

- 検討する。

《第 2 期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和 5 年度進捗状況について
事務局から説明》

(委員)

- 大津市は南北に長い土地であり、南北で人口の増減状況は異なる。大津市全体として

の数字だけでは南北の実情は分からない。土地柄を考慮した資料を提出いただきたい。

(事務局)

- 総合戦略本編には地区ごとに人口の特色を掲載している。資料について提供させていただきよう検討する。

(委員)

- 地域社会をつくるためには自治会のような組織が必要不可欠であると考えているが、自治会が疲弊している現状がある。これについてどのようにお考えか。

(事務局)

- 実行計画の中で地域の実情に合わせたまちづくりを行っていくといった内容を記載している。具体的な内容については今後検討していく。

(委員)

- 自治会が疲弊すると、地域で施策を実行するパワーがなくなり、施策を市で展開することが難しくなると懸念している。対策を考えられたい。

(事務局)

- 第3期実行計画に関する意見は、8月末までに企画調整課宛にメール又は電話にて連絡いただきたい。今後のスケジュールとして、委員の皆様からの意見を基に実行計画(素案)を修正し、9月の市議会で説明後に、9月下旬～10月上旬にかけてパブリックコメントを実施予定である。パブリックコメントで頂いた意見を踏まえ、11月に実行計画最終案を作成、その後年明けに実行計画の冊子を完成予定である。

○ 閉会